東北地方交通審議会
第２１４回船員部会

議　事　要　録

令和８年８月２８日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会
第２１４回船員部会

日　　時　令和 ８ 年 ８ 月２８日（金）　１３：３０～

場　　所　仙台第４合同庁舎　４階会議室

出 席 者　公益委員　：阿部部会長、豊田委員、古谷委員

労働者委員：髙橋委員、甲斐委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員

運 輸 局　：鈴木海事振興部次長

菅野船員労働環境・海技資格課長、

佐々木船員労政課長、田口主任指導官、今泉労政係長

１．　開　会

２．　議　題

（１）審議事項

船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について

（２）管内の雇用等の状況について

（３）情報提供について

（４）その他

３．　閉　会

(資料)

資料１　　船員の特定最低賃金の改正に関する諮問関係資料

資料２　　船員職業安定業務取扱状況説明資料（６月分）

資料３　　新規求人・求職数（東北管内：３年対比）

資料４　　有効求人・求職数（東北管内：３年対比）

資料５　　新規求人・求職数（全国）

資料６　　有効求人・求職数（全国）

資料７　　有効求人倍率（東北管内）

資料８　　有効求人倍率（全国）

◎開　会

【鈴木海事振興部次長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第214回船員部会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、８月７日付異動で東北運輸局長に着任しました三宅局長からご挨拶申し上げます。

〔三宅東北運輸局長より挨拶〕

【鈴木海事振興部次長】

引き続き、局長と委員の皆様で名刺交換をさせていただきます。

〔三宅東北運輸局長と各委員との名刺交換〕

【鈴木海事振興部次長】

三宅局長ですが、この後、所用が入っておりますのでここで退席させていただきます。

〔三宅東北運輸局長退席〕

【鈴木海事振興部次長】

事務局より１つ報告事項がございます。

本日、海事振興部長の居石が所用のため欠席しております。皆様、ご了承願います。

〔庄司委員の欠席並びに第２１４回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

それでは、議事に入らせていただきます。

阿部部会長、よろしくお願いいたします。

◎議　事

【阿部部会長】

本日もよろしくお願いいたします。

それでは、いつものように次第に従って進めさせていただいます。

まずは、お手元にあります議事次第の「議題（１）審議事項」になりますが、「船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について」、これは配付されています資料１．の中の資料１－１のとおりに、８月５日付で東北運輸局長から東北地方交通審議会会長に対して、最低賃金法第35条第７項の規定に基づきまして、最低賃金の改正に係る諮問がございました。

そして、資料１－２にありますとおり、東北地方交通審議会運営規則第９条によりまして、船員部会において審議されるよう、８月17日付で東北地方交通審議会会長からこの当船員部会に付託されております。

では、海事振興部次長から諮問の趣旨について説明をお願いします。

〔鈴木海事振興部次長から諮問の趣旨を説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま諮問の趣旨についての説明がございましたが、様々条件が整ったということで諮問がなされたということです。

今のご説明について、委員の皆様から何かご質問あるいは確認したいことがありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。お願いします。

【甲斐労働者委員】

昨年の底びき網の審議の中で、日本海側と太平洋側を分けて審議していただきたいと、資料を提出するので検討してくださいという話があったと思いますが、その後何か動きというのはあったのでしょうか。

【阿部部会長】

事務局、その後の動きをお願いいたします。

【佐々木船員労政課長】

今現在も動きはない状況でございます。

【阿部部会長】

よろしいでしょうか。

【甲斐労働者委員】

はい。

【阿部部会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。何か確認も含めてお聞きしたことがあればお願いいたします。

それでは、ないようですので、この諮問を受けまして、船員部会運営規則第６条の規定によりまして、４業種の最低賃金専門部会を設置することといたします。ありがとうございました。

続きまして、事務局から船員の特定最低賃金の改正に関して、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示案及び最低賃金諮問状況について、説明をお願いいたします。

【佐々木船員労政課長】

資料１の中の資料１－３をご覧願います。

公示案について、最低賃金法第37条３項において準用する第25条第５号の規定によりまして、関係船員及び関係使用者の意見を聴くこととなっておりまして、その公示文の案でございます。こちらは、管内各運輸支局、海事事務所に掲示、また官報に掲載いたします。現在、本省に官報の掲示依頼を行っているところでございます。

最低賃金の諮問状況でございますが、先ほどの趣旨説明の中でもお話しさせていただきましたが、各運輸局においても全運輸局諮問予定となっております。また、本省では、内航、旅客、漁業（かつお・まぐろ）、漁業（いか釣り）の全業種につきまして、７月10日に諮問が行われております。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、皆様から何かご意見、ご質問、確認事項等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ご了解いただいたものといたします。

続きまして、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

資料１－４をご覧ください。

こちらは最低賃金の改定スケジュールですが、令和９年３月下旬に効力を発生させられるように進めてまいりたいと考えております。皆様のご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

現在のところ、８月５日に東北地方交通審議会に諮問しまして、17日に付託され、本日、８月28日に最低賃金部会設置となりました。９月中旬に官報公示いたしまして、その後はこちらのスケジュールを進めてまいりたいと考えております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま、資料１－４の今後のスケジュールの説明はありましたが、皆様から何かご意見あるいはご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ご了解いただいたものといたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、議事次第の「議題（２）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告のほうをお願いいたします。

〔佐々木船員労政課長から資料２～８に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料２から８の内容の説明等ありました。また、前回の会議資料の修正ということで説明ございましたが、ただいまの報告内容について、皆様のからご意見あるいはご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ただいまの説明に関しましてはご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（３）情報提供」に入りたいと思います。

委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

初めに、労働者委員の方からご発言をお願いいたします。

まず、髙橋委員、お願いいたします。

【髙橋労働者委員】

それでは、私から２点報告いたします。

７月28日から30日までの３日間、外国船の訪船をしております。ＦＯＣ・ＰＯＣキャンペーンということで石巻港と仙台港を中心に５隻の外航船を訪船し、協約を持っている船が２隻、未組織の船が３隻、訪船しております。

もう１点ですが、９月から宮城県の底びき網の漁船の操業が始まるわけですが、沖合底びき網漁船が12隻、うち９月から１隻、新造船が操業します。こちらは代替えです。近海底びき網漁船は13隻で、９月から１隻が加わりまして合計14隻が操業します。

沖合12隻、近海５隻が９月１日から、国の事業であります底びき網地域漁業復興プロジェクト、前回の３年間はⅠでしたが、今度はⅡということで、３年間、国の事業が始まります。沖合船については、福島沖の漁場の拡大ということで少しずつ南に漁場を伸ばしていく計画と、近海船においては、福島の漁船、宮城の漁船が両方、魚の状況によって入会で操業する操業体系、入会操業で継続していきます。福島の漁業を応援する事業となっております。第一原発の風評被害等の問題がありまして、その応援事業です。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員、お願いします。

【甲斐労働者委員】

青森県の外ヶ浜にございます旅客船会社の労働契約改定交渉ということで、先月、妥結をいたしております。妥結内容については、有効期間のほか通勤手当を新設し、妥結をいたしました。賃金については、経験加給のみという形になっております。臨時手当についても、昨年同率で妥結をいたしております。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員、お願いいたします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の情報を１点報告させていただきます。

昨年、気仙沼地区では29年ぶりの新造船、カネシメイチさんが遠洋カツオ一本釣り船第18亀洋丸を新造しまして、今年の７月焼津港から出港して操業しておりましたが、８月24日、気仙沼に初めて帰港しまして、約340トン、満船での帰港をいたしました。今回は、７月上旬に焼津を出港した後、銚子東沖などで40回操業しまして、カツオとビンチョウそれぞれ130トン、メバチマグロ60トンを水揚げいたしました。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、使用者委員の方からご発言をお願いいたします。

まず、平岡委員、お願いいたします。

【平岡使用者委員】

日本内航海運組合総連合会がこのほどまとめた令和７年度所有船舶異動報告書集計表によりますと、令和７年度に建造された船舶は前年度より７隻多い87隻となっております。主な内訳は、一般貨物船が前年度より10隻少ない36隻、ＲＯＲＯ船やコンテナ船などのその他貨物船は前年度より８隻多い17隻、輸送船は前年度より11隻多い22隻でした。内航海運の主要船型である499総トン型を含む、300総トン以上500総トン未満の一般貨物船は前年度より13隻少ない17隻と大幅に減少しました。

内航船の代替建造をめぐっては、資機材価格の高騰に伴う船価の急騰に加え、船員確保難というリスクを抱え、代替建造に踏み切れない事業者が少なからず存在し、さらに、造船業における働き方改革の影響で１隻当たりの工期が延び、建造能力が低下していることも代替建造を

低下させている要因となっております。これらの課題に特に中小零細企業の多い小型船オーナーへの影響が大きく、小型一般貨物船の代替建造低迷につながっているものと見られます。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員、お願いいたします。

【千葉使用者委員】

２点報告させていただきます。

１点目は東北旅客船協会が取りまとめた夏の繁忙期における旅客の動向ですが、概況ではありますが、太平洋側、日本海側も含めて例年より少なめという形で、理由としましては、特に８月８日土曜日から16日日曜日のお盆期間を中心にして調べたところによりますと、天候不順と、台風15号が東側から列島を横断するような形、特に宮城を中心にして横断するという予報があり、結局は茨城に入ってきたのですが、この台風15号が影響の理由として挙げております。また、熊本地震などの影響で全国的に遠出は控えたのではないかと各事業者の見立てでおります。旅客の動向は以上です。

続きまして、２点目は例年行っておりますが、宮城県の観光事業者向け原油高騰対策支援金が今年も交付されておりまして、20トン未満の小型船は１隻当たり10万円、中型船、20トン以上3,000トン未満の中型船は60万円ということで燃油の補助金が支給されております。なお、従来は、小型船、20トン未満は、先ほど言いましたように10万円ですが、以前は25万円、20トン以上3,000トン未満の中型船は60万円ですが、以前は80万円と、大分金額が下がっておりますが、今後引き続きこのような補助金が出ることを期待しております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

【村上使用者委員】

気仙沼港のＡ重油の供給について、全漁連系の組合の供給価格ですが、７月の上旬に500円上がりまして12万400円となりました。その後、高値横ばいのまま、８月の下旬までこの価格が続いております。この間に、重油の価格が下がる場合には激変緩和対策の補助金が減る、重油の価格が上がると激変緩和対策の補助金が増えるという調整があり、同じ価格でこの２か月間は推移しました。来月９月の上旬から激変緩和の補助金も含めて、1,500円下がって11万8,900円となるという話です。

前に船員部会で供給の滞りがあったというお話をしましたが、現在は滞りなく、オーダー分は気仙沼港では順調に積めております。ただし、Ａ重油は積めますが、潤滑油、油圧の作動油についてはすぐに積めるという状況ではなく、予約から数日待たなければ入手ができないという状況に今現在もなっております。

また、石油製品の船で使う塗料、シンナー、漁具についてですが、一時期、シンナーは入手できない時期がありましたが、現在は緩和されて、塗料、シンナーは若干時間がかかりますが、入手はできるようになったようです。ほかに石油製品のナイロン関係、テフロン関係の漁具についても、二、三割ほど値上げはありましたが、その価格であれば入手はできるという状況になっております。

原油については最近下がってきているという報道がありますが、当面、今まで値上げに転嫁できなかった分、今年いっぱい漁具類は値上げ傾向に動くのではとメーカーから話を聞いております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま労働者委員の方あるいは使用者委員の方々から情報提供いただきましたけれども、各委員の方から何か補足があればよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、ただいまの情報提供全般について、何か皆様からご意見、ご質問、ご確認含めてですけれども、ありましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので、「議題（４）その他」に入ります。

今回の本日の部会全般について、何か皆様からご発言ありましたらお願いいたします。お願いします。

【村上使用者委員】

特定最低賃金の件ついて、私は内航船と旅客船等は詳しくないのですが、漁船は特定最低賃金の諮問を受けて検討していくということで、先ほどかつお・まぐろというお話がありました。東北漁業（沖合底びき網）と東北漁業（大中型まき網）とありますが、具体的に諮問される漁業、漁船についてどういう漁業種になりますか。

【佐々木船員労政課長】

東北管内で東北運輸局長決定分というところで、沖合底びき網漁業と東北まき網漁業となっております。漁業のかつお・まぐろにつきましては、国土交通大臣が決定するという整理になっております。

【村上使用者委員】

それは、本部ということになりますか。

【佐々木船員労政課長】

本省の船員部会の最賃部会で決めるというような形です。

【村上使用者委員】

沖合底びき網というのは各県いろいろありますが、トン数も結構違うし、前もお話に出ましたが、１そうびき、２そうびきと方法も違います。それぞれ違うと思いますが、何種類ぐらいあるものですか。

【髙橋労働者委員】

よろしいですか。

大臣許可の漁業種で底びきの場合、19トンの船もありますし、宮城県では大きい船は105トン、小さい船は65トン、青森、八戸では大きい船で165トンくらいあります。千島のロシア海区に冬場の時期に行っていたと思いますが、現在ロシアの海区には行けませんので、前沖で操業しています。

大中型まき網は、近海のサバ、イワシの漁をする船です。この他にカツオ、マグロとサバ、イワシを捕るミックスのまき網、300トン、500トンクラスの海まきが入ります。

【村上使用者委員】

東北管内にもありますか。

【髙橋労働者委員】

石巻に八興さん、宮丸さん、大慶さんがあります。

【村上使用者委員】

分かりました。気仙沼に今入港しているのは大師さんだったでしょうか。

【髙橋労働者委員】

事業所が静岡なので、中部の最低賃金が適用になります。

事業所の所在地が管轄になります。

【村上使用者委員】

各県で漁法も違ったり船のトン数も違ったり、水揚げ金額の違いのある漁業ということで、最低賃金の決め方も細かく分かれるのでしょうか。

【髙橋労働者委員】

以前東北も八戸に事業所のあった２そうまき、19トンの船でしたが、まき網の大型船と２段階の賃金体系でしたが、事業所を八戸から石巻にシフトしましたので、そこで１つの賃金体型になりました。ほかの地区では、大中型まき網で船の大きさの関係や、地域の関係で二本立てになっているところがあるようです。

【阿部部会長】

よろしいですか。

【村上使用者委員】

はい、ありがとうございます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

そのほかに何かご質問ありましたらお願いいたします。

なければ、本日の議事に関しては終了といたします。

次回の船員部会は、９月25日金曜日の13時30分から、今回と同じですが、対面での開催となります。

最後に、事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

事務局から来月行われる船員労働安全衛生月間についての情報提供となります。

菅野課長、よろしくお願いします。

〔菅野船員労働環境・海技資格課長から報告〕

【鈴木海事振興部次長】

続きまして、議事要録案についてご連絡いたします。

お手元に７月開催の第213回議事要録案をお配りさせていただきました。内容をご確認いただきまして、修正等がございましたら、９月９日水曜日までにご連絡をお願いいたします。

また、212回議事要録につきましては、修正等のご連絡はございませんでしたので、委員の皆様にお配りしたものを確定版とさせていただきます。

以上になります。

それでは、以上で本日の船員部会を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。